

小金井市教育委員会非常勤嘱託職員採用面接試験実施要項

(平成30年度採用)

平成30年度小金井市教育委員会非常勤嘱託職員採用候補者を決定するため、次の要領で面接試験を行います。

1 募集業務及び応募資格等

業務名	採用予定人数	採用予定日	週の勤務時間数	応募要件
				共通：65歳定年制のため、昭和28年4月2日以降に生まれた方
特別支援教育支援員A	若干名	平成30年4月1日(日)	30時間	小学校教諭免許を有し、特別な教育ニーズのある児童への指導経験者
特別支援教育学習指導員A	1人			小学校教諭免許を有する方(取得見込み不可)

◎ 国籍は問いません。

2 選考方法等

選考方法	実施日程	合格発表日
面接試験(個別面接又は集団面接)	2月28日(水)	3月1日(木)(予定)

◎ 選考結果は受験者全員に対し、郵送にて通知します。

3 採用の方法

- 合格者は、平成30年度小金井市非常勤嘱託職員採用候補者名簿に登載され、平成30年4月1日以降の欠員等の状況により逐次採用されます。
- 名簿登載期間は、原則として1年です。登載後1年を経過しても採用されないときは、失格となります。

《注意》 最終合格者が、受験資格要件に該当しないことが発覚した場合は、当該合格は取消しとなります。

また、選考において提出していただいた書類の記載事項に虚偽があった場合は、職員として採用される資格を失う場合があります。

4 勤務条件等

- 業務内容、勤務時間及び報酬額

業務名	業務内容	勤務時間	第一種報酬
特別支援教育支援員A	市立小学校の通常学級において支援が必要な児童の介助、補助、学習支援等	週5日 月曜日～金曜日 8:15～15:00 (7/21～8/20は勤務を要しない。)	185,900円
特別支援教育学習指導員A	市立小学校の通級指導学級における学習指導等		

◎ 第一種報酬のほか、第二種報酬として通勤に係る経費が支給されます(月の初日以外に採用となった場合、第二種報酬は翌月からの支給になります。)

(2) 社会保険

健康保険（協会けんぽ）、厚生年金保険及び雇用保険が適用（加入）となります。現在、ご家族等の健康保険の被扶養者である方は、その資格を喪失します。

年金を受給する方は、報酬月額（控除前）と年金月額の合計が28万円以上の場合、受給中の年金が一部支給停止となります。

5 受験手続

直接持参もしくは郵送（2月26日（月）必着）

- (1) 受付期間 平成30年2月26日（月）までの**午前8時30分～午後5時**（但し、土曜・日曜日及び正午から午後1時までの間を除きます。）
 - (2) 場 所 小金井市教育委員会学校教育部庶務課（第二庁舎7階）
 - (3) 提出書類 ア **小金井市職員採用申込書及び受験票**（最近3か月以内に撮影した（上半身脱帽正面向き）縦4cm×横3cmの写真を貼付すること）
イ **返信用封筒**（縦23.5cm×横12cmの封筒（長形3号）に82円切手を貼付し、返信先を明記すること）※持参の場合1枚、郵送の場合2枚
ウ **資格を証明するものの写し**
- ◎ 外国籍の方は、申込書類提出時に在留資格及び在留期間が確認できる書類を提出してください。
- ◎ **書類を持参される場合は、必ず受験者本人が持参してください（代理の方による提出は受け付けることができません。）。**

6 その他

- (1) 申込みに関する提出書類は、一切お返ししません。
- (2) 申込書類等の記載事項に不備がある場合は、お返しすることがあります。このために生じた申込みの遅延については、責任を負いませんので、受験手続には十分注意してください。
- (3) **小金井市非常勤嘱託職員の他の職と兼務することはできません。**

7 採用された場合の留意事項

- (1) 任用期間
任用された日から平成31年3月31日まで。原則、当該任用期間満了をもって雇用終了となります。
◎ 従事している業務が次年度も非常勤の職として必要であること及び勤務成績が良好な場合に限り、4回又は65歳に達する年度の末日までのいずれか早い方を限度として再度任用する場合があります。
- (2) 嘱託職員の身分
地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第3項第3号に規定する非常勤の特別職の職員として任用します。
- (3) 次に掲げる場合は、任用期間中でも解雇することがあります。
ア 勤務実績が良くない場合
イ 心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えられないと認められる場合
ウ その職に必要な適格性を欠く場合
エ 職の改廃又は予算の減少により廃職等を生じた場合
オ 刑事事件に関し有罪の判決を受けた場合
カ 小金井市非常勤嘱託職員の任用に関する要綱第6条に定める服務規定に違反したと認められる場合

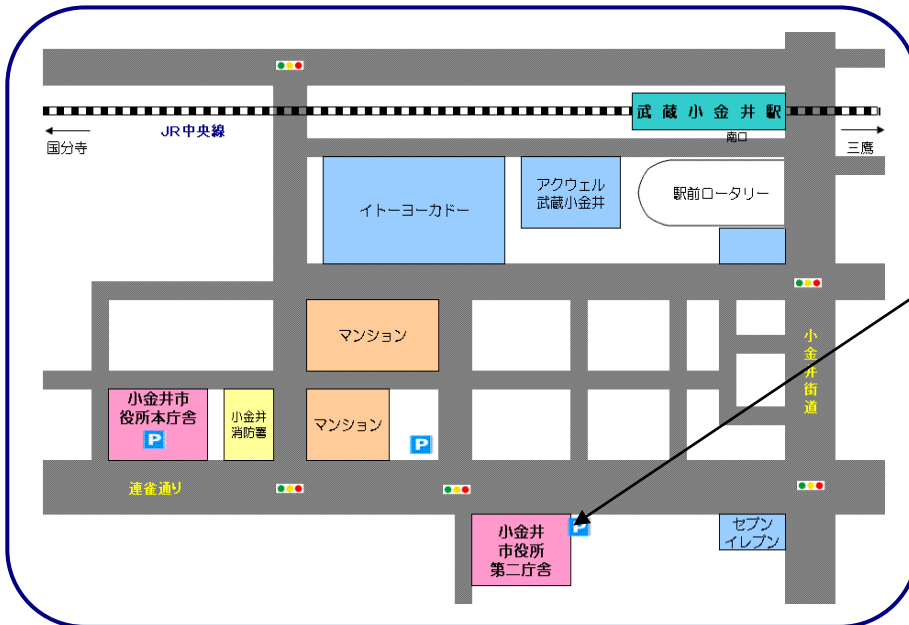
8 問合せ先

〒184-8504

小金井市前原町三丁目41番15号 第二庁舎7階

小金井市教育委員会 学校教育部 庶務課庶務係

電話 042(387)9872 (直通)



申込書類の配布
申込受付場所
小金井市役所
第二庁舎 7階
教育委員会学校教育部
庶務課

資格 ・ 免許	名 称	取 得 年 月			
		昭和 平成	年	月	取得・取得見込み
		昭和 平成	年	月	取得・取得見込み
		昭和 平成	年	月	取得・取得見込み
		昭和 平成	年	月	取得・取得見込み
		昭和 平成	年	月	取得・取得見込み
		昭和 平成	年	月	取得・取得見込み
		昭和 平成	年	月	取得・取得見込み

志 望 動 機

<p>私は、小金井市非常勤嘱託職員採用試験を受験したいので、上記のとおり記載し、実施要項の内容をすべて了解のうえ、申し込みます。</p> <p>なお、私は実施要項に掲げてある受験資格をすべて満たしており、書類提出に虚偽があった場合は、職員として採用される資格を失うことに異存ありません。</p> <p>平成 年 月 日 氏 名 (自署)</p>
--

平成30年度小金井市非常勤嘱託職員採用試験受験票

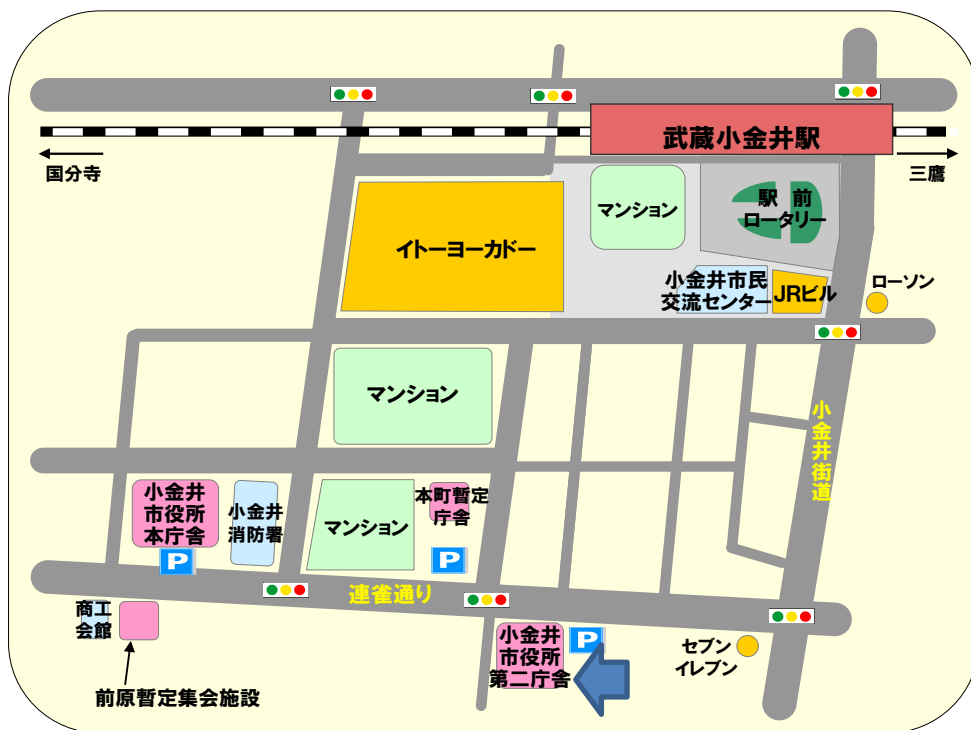
◎太枠内を自筆でご記入の上、提出してください。

業務名	受験番号
	※ —

氏名		生年		年		月		日
		月日						

面接試験日程表

面接試験日	集合時間	集合場所
平成30年2月28日(水)		小金井市役所第二庁舎7階 701会議室



◎集合時間に遅れた方については、公共交通機関(バスを除く。)の遅延による場合を除き、棄権とみなします。

◎面接試験日は、本受験票を必ずご持参ください。